

人口・社会統計部会の審議状況について(報告)
(船員労働統計調査)

資料6

項 目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1 今回申請された変更について (1) 調査事項、集計事項等の変更	○ 特殊船調査(第3号調査)において把握している「6月に支払われた特別な報酬(賞与等)」を、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別に支払われた報酬」に変更(基準期間を調査年前年の1年分に変更)	●	●		・引き続き審議 (回答可能性、報告者負担、利活用への影響等を確認。調査結果の接続性等への影響に関して、先行して同様の変更を行った第1号調査の変更前後のデータ等を求める意見があり、次回部会で改めて確認することとなった。) 【委員等からの主な意見】 ◆第1号調査について、変更前の令和2年度までと変更後の令和3年度以降のデータを示してほしい。 ◆接続性に「影響がない」というのは言い過ぎではないか。調査内容が変われば、ある程度接続性が失われると考えるのが通常。利用者に対する丁寧な周知が必要。 ◆1年間に広げることは非常に良いこと。6月単月と1年間でどの程度金額が変わるか、利用者が参照できるような基準となる数値を示してほしい。 ◆変更の周知にあたっては、単なる項目変更ではなく「陸上労働者との比較可能性等を視野に年間の賞与等を把握する」という変更の意図を明示すべき。そうすれば、利用者も連続性にとらわれず、今回の変更の意義を容易に理解できる。
(2) 調査系統・方法の変更	ア 指定船舶調査(第1号調査)及び特殊船調査(第3号調査)の調査系統・方法の変更: 地方運輸局等・運輸支局・海事事務所が担っていた業務のうち、母集団名簿の整備以外(調査票配布、回収・督促、審査・疑義照会、内容検査・データ入力)を、国土交通省本省及び業務委託先の民間事業者が実施するよう変更(配布は民間事業者経由、収集は本省直轄化)	●			・変更の方向性自体は了承 (地方運輸局等の業務効率化に関する組織的課題への対応であり、変更の方向性自体は了承と整理。督促・疑義照会等の報告者との接点となる業務は本省が実施し回収率への影響を回避すること、公表時期への影響がないことを確認。) 【委員等からの主な意見】 ◆民間委託に向けた入札時期をスケジュールに明記すべき。 ◆一般競争入札においても、民間事業者がデータ入力・内容検査を担うため、価格のみでなく技術力・提案内容も評価し、調査の質が担保できる工夫をすべき。
	イ 漁船調査(第2号調査)の調査系統の変更: 調査対象船舶の所有者が漁業協同組合等の組合員の場合など、関係団体を経由した方が効率的と運輸支局・海事事務所が判断した場合に、関係団体を經由できる旨を調査計画に明記	●			・適当と整理 (これまでも関係団体内で行われていた業務を明確化するもの。関係団体には実務協力依頼文書を発出し、調査票情報の管理徹底や調査対象者ごとの封筒の用意により適正な管理を行うことを確認。)
(3) 調査の実施期間の変更	○ 令和6年能登半島地震による災害の影響があった石川県2市町(10事業者)について、漁船調査(第2号調査)の実施期間を後ろ倒ししていたものを、元の調査の実施期間に戻す変更	●			・適当と整理 (一部地域で講じていた特別な対応を元に戻すものであり特段の問題はないことを確認。)
(4) 調査票配布数決定方法の変更	○ 指定船舶調査(第1号調査)において、層区分別に調査票配布数を決定する際、目標精度(用途別トン数階級別5%)を達成していない層区分については、新たな母集団調査に基づく必要数と前回標本設計時の必要数とを比較し、いずれか大きい方を採用する作業を追加	●	●		・引き続き審議 (今回示された変更案は、より精度の高い統計の作成に向けた、まず最初に行う試みといった暫定的な位置づけでもあることを確認。これについては、達成精度に加え回収実績等のデータの提示を求める意見があり、次回部会で改めて確認することとなった。) 【委員等からの主な意見】 ◆達成精度だけでなく、回収数も示してほしい。 ◆令和6年度の達成精度が悪化している理由を検証し、今回の変更により目標精度5%を下回る見通しが立っているかを示すべき。 ◆今回の変更の位置づけを明確にし、調査実施者の説明資料にも反映させてほしい。

項 目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
2 統計委員会諮問第146号の答申（令和3年3月12日付け統計委第3号）における「今後の課題」及び公的統計の基本的な整備に関する計画（令和5年3月28日閣議決定）への対応状況について	(1) 指定船舶調査（第1号調査）の定期的なしっ皆調査の実施の検討	●	●		・引き続き審議 （課題（3）と一体として審議。第1回では母集団調査の目的変更、年収調査の内容、基幹統計調査化の見通し等の説明を受けたところであり、各論点についての説明・審議は次回部会で行うこととなった。） 【委員等からの主な意見】 ※後記（3）参照
	(2) 特殊船調査（第3号調査）における昨年1年間の特別に支払われた報酬の把握の検討	●	●		・引き続き審議 （本課題への対応として前記1（1）の変更を計画。前記1（1）において対応を確認中。）
	(3) 指定船舶調査（第1号調査）における昨年1年間の定期払いを要する報酬の把握及び陸上労働者の統計との比較が可能となるような調査・集計事項の追加の検討	●	●		・引き続き審議 （第1回では母集団調査の目的変更、年収調査の内容、基幹統計調査化の見通し等の説明を受けたところであり、各論点についての説明・審議は次回部会で行うこととなった。） 【委員等からの主な意見】 ◆従来、一般統計調査として実施してきた母集団調査の在り方の改善として評価できる。 ◆調査を変更する機会に、例えば、家族構成等も把握できる調査になるとよい。 ◆現行の母集団調査と実施を検討している年収調査との違いを明確に示してほしい。
	(4) 第1号調査における予備船員の調査対象への追加の検討		●		（第2回部会で審議）
	(5) 業務報告等を活用した報告者負担の軽減		●		（第2回部会で審議）

※部会日程
 第1回：令和8年10月1日（木）開催
 第2回：令和8年10月20日（火）開催予定
 第3回：令和8年11月17日（火）開催予定